平成24年10月24日

学生 各位

副学長　五十川隆夫

地震を想定した避難訓練等の実施について（連絡）

平成23年３月11日14時46分には三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生（東日本大震災）しました。災害は、前触れもなく突然に起こります。

本学では、東海地震、東南海地震などに備え、危機管理施策の一環として地震(震度6弱)を想定した避難訓練と火災を想定した消火訓練等を実施することといたしました。

災害は、さけることはできませんが、対処の仕方により、被害を軽減することができます。「警戒宣言」が発令されたからと言って、不安になったり、パニックにならないために、日頃から地震防災対策に取り組んでいただく必要があります。

今回の訓練の目的としては、学生のみなさんがまず身の安全を守るということです。そして、安全な場所に避難することです。授業中の教室からグラウンドに避難することを主の目的として行います。また、地震発生から避難完了までの指示の流れ、避難にかかる時間、避難場所、避難ルートの確認、非常放送設備動作状況などの検証も合わせて行います。

学生のみなさんは、趣旨をご理解の上、訓練に臨んでくださいますようお願いします。

■訓練日時　　平成24年11月８日(木) 午後1時 ～午後2時10分
　　※小雨決行、雨天の場合は延期

■場　　所　　至学館大学キャンパス構内

■訓　　練　　地震総合避難訓練(震度6弱の地震の発生を想定)

■参 加 者　　**全学生及び全教職員の全員参加**

■訓練内容

＜放送に従い行動、避難してください。＞

・授業中の学生は、科目担当の教員の指示に従って避難してください。

・授業以外で教員あるいは職員と一緒にいる学生は(個別相談、キャリア支援、など)、教職員の指示に従い、グラウンドまで速やかに避難してください。

・避難ルートは、近くに待機している職員の指示に従ってください。
　(各建物の階段付近に職員が待機しています)

・グラウンド避難後は、教職員の指示に従い整列待機してください。

＜注意事項＞

・大学内にいる学生は、原則全員参加となります。

・避難時は、貴重品を持って避難してください。

・避難時の転倒、人や建物との接触によるケガには留意してください。

・避難時は、私語を慎み、整然と足早に避難してください。

・雨の影響でグラウンドがぬかるんでいる場合があります。当日の履物にもご注意ください。

以上

地震発生時等における学生の心得

一．とにかく自己の生命の安全を第一に考えること

二．地震が発生したらまず次の行動をとること

○　窓や棚のように、ガラスが割れたり中のものが飛び出しそうな場所から離れましょう。

○　机の下などにもぐるか、バッグ・衣類などで頭を覆うなどして、ガラス、黒板、テレビモニター、蛍光灯などの落下物から頭と手足を守りましょう。

○　余裕があれば、ドア付近にいる人はドアを開け、出口の確保をしましょう。

○　実験中など火気を使っているときは、火を消しましょう。また、薬品などから離れましょう。ただし、揺れているときは控えます。

○　広場やグラウンドなど、落下物がない場所にいる場合は、その場で座り込み、揺れがおさまるのを待ちましょう。

○　廊下にいるときは、梁・柱のある場所に行き、身を伏せる。

○　倉庫にいるときは、背の高い収納棚からすぐ離れ、机など強固なものの下に潜り込み揺れがおさまるのを待ちましょう。

○　大学の緊急放送を最後までしっかり聞きましょう。

三．避難時の対応心得

○　大学の緊急放送を最後までしっかり聞きましょう。

○　冷静に落ち着きましょう。その場の状況が冷静に判断できたら、緊急指定避難場所（グラウンド）へ避難します。

○　絶対に押したり、走ったり、声をかけない。

　　おさない・**か**けない・**し**ゃべらない・**も**どらない・**な**かない。

○　階段での混雑に注意し、下りるときは前の人との間隔を考え、先を争わないように順序よく歩く。

○　前の人が倒れたりした場合は、すぐに後ろの人が右手を上げて大きな声で合図する。

○　ふざけないで真剣に行動し、私語をしない。

○　絶対に教室に引き返さない。

○　窓ガラスは閉めない。

○　電気は消さない。

○　廊下ですばやく２列に整列する。

○　全員が教室を出たか確認する。

○　トイレ前を通るときは、「避難訓練です。残っている人はいませんか」と声をかける。

○　列を作って避難し、走らない。押したり追い越したりしないように注意する。

○　エレベーターは使かわず、階段を利用する。

○　階段を下りるときは、各階の避難者と混乱しないよう内側・外側を決めて避難する。

○　屋外で実技等を行っている場合は、適宜判断して避難する。

○　負傷者を発見したときは、単独での救助ができるか判断し、無理な場合は、応援を呼ぶ。

※　いずれも指定避難場所へ避難するが、場合によっては他の建物内、あるいは指示された緊急避難場所へ避難する。

四．“いざという時のために”

＜もしもの場合＞

① 建物の下敷きになってしまったら‥‥

大声を出して助けを呼ぶ。身動きできる場合は、周囲の障害物をやたら動かさない。自力脱出が無理なときは、救助されるまで体力の消耗を防いで待つ。

② 建物の下敷きになっている人を発見したら‥‥

自分の力で救出できるかどうかを判断して、絶対無理をしないで、応援を呼ぶ。

③ 倉庫やエレベータなどの内部に閉じ込められてしまったら‥‥

声や音、光などの信号を発して、自分の所在を外部の人に知らせ、あとは落ち着いて救助を待つ。

＜火災発生時の避難の方法＞

① 口、鼻はハンカチ、衣類の袖などを覆う。水で濡らせばなお良い。そして、煙を吸い込まないようにして、姿勢を低く保ち、なるべく煙を避けて下層階へ脱出する。

② 廊下などの通路が煙で充満しているときは、無理をして室外へは出ず、部屋の扉を閉め、ぬらした布やガムテープ等で扉などの隙間をふさいで煙が室内に入らないようにし、窓を開けて助けを呼ぶ。

③ エレベータには絶対に乗らないこと。

五．地震発生後３分間経過後の対応

①余震への備え

・避難ルートの確保

大きな地震には必ず大きな余震があります。窓・ドアを開け、避難ルートを確保します。

②火災防止への対応

・ガス漏れ対策として、二次災害を防ぐためにガスの元栓をしめます。

・電気火災への対策

配電盤のある研究室・実験室などはスイッチを切ってください。電気器具はプラグを抜き、スイッチを切ります。

震度６弱の揺れとは・・・・・ 立っていることが困難になる程度の揺れで，次のことが予測されます。

■室内の状況：固定していない重い家具の多くが移動，転倒。開かなくなるドアが多発。

■屋外の状況：かなりの建物で，壁のタイルや窓ガラスが破損，落下。

■木造建物　：耐震性の低い住宅では，倒壊の恐れあり。耐震性の高い住宅でも，壁や柱が破損する可能性あり。

■鉄筋コンクリート造建物

：耐震性の低い建物では，壁や柱が破壊する可能性あり。耐震性の高い建物でも壁，梁，柱などに大きな亀裂が生じる可能性あり。

■ライフライン

：家庭などにガスを供給するための導管，主要な水道管に被害が発生。

［一部の地域でガス，水道の供給が停止し，停電する可能性あり］

■地盤・斜面：地割れや山崩れなどが発生する可能性あり。

避難場所

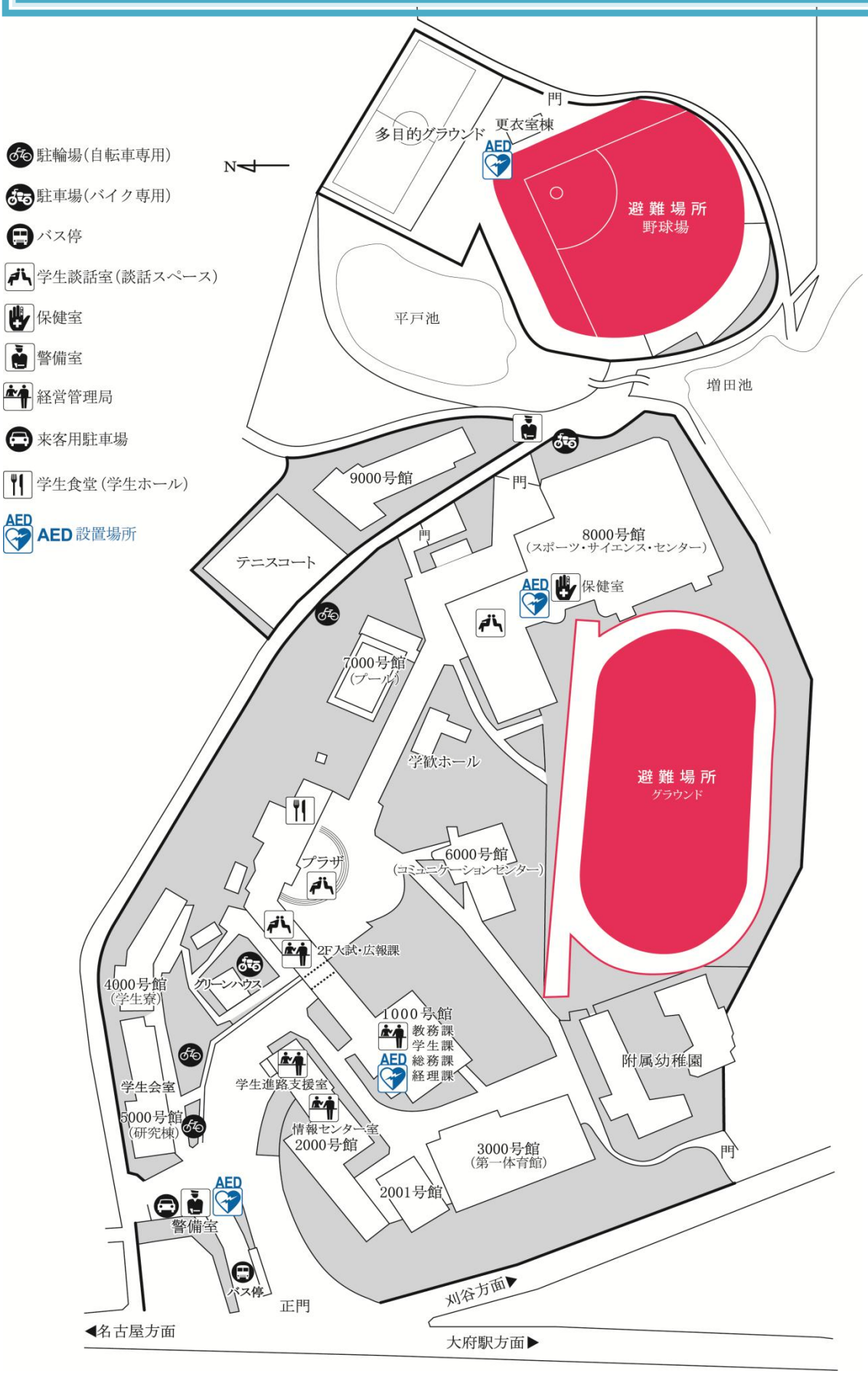

※ 本学は、大府市から「震火災避難広場」として指定されています。

地震発生時の行動

大地震の発生時には一瞬の判断が生死を分けることがあります。まず身の安全を確保し、周囲の状況を確認したうえで、あわてず冷静な行動につとめましょう。

強い揺れを感じたら…「まず、身の安全を確保！」

●衣服等で頭を覆い、落下物から身を守る。窓からは離れ、机等の下に身を隠す。
●部屋や教室内にいる場合には出入り口のドアや窓を開け、脱出口の確保をおこなう。
●エレベーターに乗っている場合には最寄りの階で降り、階段を利用して避難する。
●あわてて外に飛び出さない（揺れているときや直後に屋外に飛び出すのは危険）。
　移動の際には、屋外・地上避難を最優先とする。屋上避難、避難器具使用は最後の手段。
●避難時の移動は、頭を保護し姿勢を低く保ったうえで徒歩とすること。

地震発生時、自宅･下宿などの屋内にいた場合

●出火を防ぐため、すばやくガス・コンロの元栓を閉める。
　たばこ等の火元も消すこと。
●転倒のおそれがある家具・窓際・落下物となりそうなもの
　がある場所からは離れる。

地震発生時、屋外にいた場合

●壁などから離れ、建物からの落下物やブロック塀、自動販売機などの転倒に気を付ける。
●地面の亀裂・陥没・隆起や電柱等の倒壊に注意する。
●キャンパス内であればグラウンド又は野球場へ避難する。

地震発生時、自動車の運転中であった場合

●周囲の車に注意しながら、道路の左側や空き地など安全な場所まで車を移動させてうえエンジンを切り、カーラジオ等によって正確な情報の収集につとめる。
●車から避難する際は、ドアロックはせずにキーはつけたままにして貴重品のみを持ち出すようにする。

地震沈静後の行動

●余震に注意をはらうため、避難地で待機すること。

●学内での避難の際には、二次災害を避けるためにも、避難場所での勝手な行動は避け、大学教職員の指示に従って行動すること（地震沈静後であっても、指示があるまでは個別の判断で帰宅しない）。

●火災発生時の初期消火に協力すること。

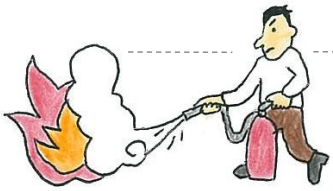

●負傷者・身体障害者の救出、救護及び応急処置などに協力すること。

●安否確認のため、避難者名簿の作成作業に協力すること。

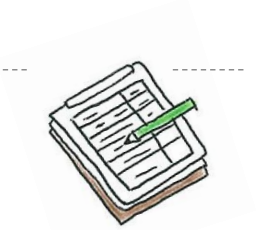

●家族・親族、大学への安否確認。ただし、不要・不急な電話の利用は避けること。（「災害用伝言ダイヤル」、とじこみ「安否報告カード」を利用する。）

●自宅や下宿の倒壊時には、張り紙などで自分の無事を示しておくこと。

●地震沈静後も、ガス・電気などのライフラインは点検がなされるまで使用を控えること。

●移動の際には車の利用は避ける。
徒歩若しくは公共交通機関の利用とすること。

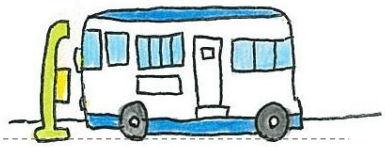

●「罹災証明書」の発行や生活支援制度については、居住地区の行政に問い合わせること。